

# 益城町任期付職員採用試験（事務（用地）・保健師）試験案内

## 1 試験職種及び採用予定数等

| 職種     | 採用予定数 | 勤務先及び職務内容                      |
|--------|-------|--------------------------------|
| 事務（用地） | 1人程度  | 町長部局に勤務し、用地に関する事務等の専門的業務に従事する。 |
| 保健師    | 1人程度  | 町長部局に勤務し、保健師業務に従事する。           |

## 2 任期

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

※業務の進捗等により、採用の日から最長5年まで任期が更新される可能性があります。

## 3 受験資格

(1) 事務（用地）(次の要件を満たす者が受験できます。)

① 令和7年12月末日時点で、行政機関、民間企業等において、用地買収、登記事務等に従事した職務経験が直近10年（平成28年1月1日から令和7年12月31日まで）のうち、3年以上有する者

(2) 保健師(次の要件を満たす者が受験できます。)

① 保健師の資格を有し、行政機関、民間企業等において、保健師としての職務経験がある者

・「行政機関、民間企業等における職務経験」とは、公務員、会社員、団体職員、自営業者等として1週間当たりの所定労働時間が30時間以上従事した期間、かつ、1年以上継続して就業していた期間が該当します（ただし、従事・就業した期間には、産前産後休暇期間は含み、育児休業等の休業期間は除きます。）。

これらに該当する職務経験が複数ある場合は、期間を通算することができます、同一期間内に複数の業務に従事した場合は、いずれか一方の職務に限って通算することができます。

なお、職務経験期間の確認のため、最終合格発表後に職歴証明書等を提出していただきますので、提出可能かどうかあらかじめご確認ください。職務経験期間の証明ができない場合や申込書の記載事項に虚偽又は不正等があることが判明した場合は、採用されないことがあります。

## 4 次の1つに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者（ただし、保健師の職種については、当該要件は適用しない。）

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 益城町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 試験の日時等

| 職種         | 第1次試験        |                              | 第2次試験    |  |
|------------|--------------|------------------------------|----------|--|
| 事務<br>(用地) | 論述審査<br>経歴審査 | ①第1次試験は書類選考により実施します。         | 人物<br>試験 | ①試験会場：益城町役場<br>日時：令和8年2月14日（土）<br>予定<br>※集合時間、集合場所等の詳細は第1次試験合格者に別途連絡します。 |
| 保健師        |              | ②第1次試験合格発表日<br>令和8年2月6日（金）予定 |          | ②第2次試験合格発表<br>令和8年2月下旬予定   |

※ 合格発表は、受験者全員に郵便で合否を通知するほか、町ホームページに掲載、町役場に掲示します。

※ 益城町ホームページ(<http://www.town.mashiki.lg.jp/>)

## 6 試験の内容

### (1) 第1次試験

| 試験種類 | 試験内容                            |
|------|---------------------------------|
| 論述審査 | 職務経験により培った知識、識見等に関する記述式による論述審査  |
| 経歴審査 | 受験資格等の有無、職務経験その他申込書記載事項等についての審査 |

### (2) 第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行います。

| 区分   | 試験内容   |
|------|--|
| 人物試験 | 職務経験・能力の活用可能性、説得力、判断力、積極性、協調性などについて個別面接による口述試験 |

※ 第1次試験の結果は、第2次試験の結果には反映されません。

## 7 申込手続等

|        |   |
|--------|---|
| 申込先    | 益城町役場 総務課 人事係<br>〒861-2295 熊本県上益城郡益城町大字宮園 702番地 電話 096-286-3111   |
| 申込手続   | 以下の書類を益城町役場総務課人事係に郵送又は直接持参してください（郵送する場合は必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「任期付職員申込（職種：〇〇）」と朱書きしてください。）。<br>① 益城町任期付職員採用試験申込書 【様式1】<br>② 職務経歴書 【様式2】<br>③ 益城町任期付職員採用試験写真票・受験票 【様式3】<br>・写真票の写真（申込み前3か月以内に撮影したもので、本人と確認できるもの。縦4cm、横3cm程度）は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼ってください。<br>○ 課題論述書【様式4】<br>・添付している様式4に手書きで記入してください。<br>・ワープロ書きや他の用紙での作成は不可です。<br>(課題)<br>「あなたがこれまで行政機関、民間企業等で携わった職務内容や職務経験を記述した上で、その職務経験等を熊本地震からの復旧・復興業務を含む益城町の業務にどのように活かせると考えるかについて、具体的に述べてください。」<br>・第1次試験結果通知送付用の封筒1通（長型3号封筒（120mm×235mm）に、受験者の宛名（郵便番号、住所及び氏名）を記載し、110円切手を貼付したもの） |
| 受付期間   | 令和8年1月5日（月）～令和8年1月23日（金）<br><br>持参 受付時間 8:30～17:00<br>※土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。   |
| 郵送     | 令和8年1月23日（金）必着  |
| 受験票の交付 | 受付期間終了後、郵送しますが、令和8年1月30日（金）までに届かないときは、総務課人事係まで問い合わせてください。   |

[注意] 1 受験票は、受付期間終了後郵送しますが、受験票の交付後は、試験についての問い合わせ等に受験番号が必要ですので、受験番号は別に控えておいてください。

2 受験票を紛失した場合は、必ず益城町総務課人事係へ連絡してください。

## 8 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、主に令和8年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された者の中から採用者を決定します。この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和9年3月31日までとします。

(2) 初任給は、学歴、職務経験年数とその職務内容等に応じ、益城町一般職の職員の給与に関する条例等の規定に基づき個別に決定します。その額は概ね以下の表を参照

| 参考例                             | 給料月額   |
|---------------------------------|--------|
| 採用時55歳（大学卒業後、行政機関、民間企業等職務経験33年） | 34万円程度 |
| 採用時45歳（大学卒業後、行政機関、民間企業等職務経験23年） | 32万円程度 |
| 採用時35歳（大学卒業後、行政機関、民間企業等職務経験13年） | 26万円程度 |

なお、このほか条例等の定めにより、期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

## 9 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行います。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求は一切受け付けません。

なお、開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの（運転免許証等）を持参してください。

| 試験    | 開示を請求できる人 | 開示内容         | 開示期間  | 開示場所            |
|-------|-----------|--------------|---|-----------------|
| 第1次試験 | 第1次試験受験者  | 総合順位<br>総合得点 | 合格発表の翌日から1か月間<br>(土、日、祝日を除く。<br>午前8時30分から午後5時まで。) | 益城町役場<br>総務課人事係 |
| 第2次試験 | 第2次試験受験者  |              |   |                 |

## 10 試験についての問い合わせ先

益城町役場 総務課 人事係 電話 096-286-3111（内線211）  
〒861-2295 熊本県上益城郡益城町大字宮園 702番地